



市民と議会をつなぐ  
コミュニケーション機関誌



2024年8月

第74号



# なんじょう 市議会だより

令和6年6月定例会号

- 議案ピックアップ…………… 5
- 議員別表決状況…………… 8
- 一般質問…………… 10
- 意見書・決議書等…………… 20



撮影者：川佐洋一

撮影場所：大里字大里から佐敷平野を望む

撮影日：2024年6月30日

## 第2回臨時会 (5月29日)

### 承認第1号 税務課

#### 専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、南城市税条例を改正する必要がある地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき専決処分をもって議会の承認としました。

### 承認第2号 税務課

#### 専決処分の承認について

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う地方税法の臨時特例に関する法律(昭和27年法律第119号)の一部改正に伴い、アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の特例に関する条例(平成18年南城市条例第47号)の一部を改正するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき専決処分をもって議会の承認としました。

改正前 証紙徴収の方法によって 改正後 普通徴収又は証紙徴収の方法によって

### 承認第3号 税務課

#### 専決処分の承認について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令(令和3年総務省令第31号)の一部改正に伴い、南城市固定資産税の課税免除条例(令和元年南城市条例第25号)の一部を改正するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき専決処分をもって議会の承認としました。

### 承認第4号 国保年金課

#### 専決処分の承認について

地方自治法施行令の一部を改正する政令(令和6年政令第136号)の施行に伴い、南城市国民健康保険税条例(平成18年南城市条例第101号)の一部を改正するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定に基づき専決処分をもって議会の承認としました。

### 議案第34号 財政課

#### 令和6年度南城市一般会計補正予算(第1号)

##### ●定額減税補足給付金事業(税務課) 3億7,728万9千円

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置を実施し、可処分所得を増やすことを目的とします。

市民税 1,600件 22,210千円 所得税 8,400件 335,630千円 ※他事務委託料

##### ●物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金支給事業(社会福祉課) 1億3,206万円

新たに令和6年度の住民税非課税又は均等割のみ課税となった世帯へ給付金10万円を、当該世帯に子ども加算の対象となる児童がいる場合に一人当たり5万円を支給します。

【支給額】住民税非課税世帯(子ども加算) 一世帯あたり10万円+子ども加算5万円/子ども一人  
住民税均等割のみ課税世帯(子ども加算) 一世帯あたり10万円+子ども加算5万円/子ども一人

【対象世帯】住民税非課税世帯 860世帯×10万円=86,000千円  
住民税均等割のみ課税世帯 180世帯×10万円=18,000千円  
子ども加算(均等割のみ課税世帯、均等割非課税世帯) 340人×5万円=17,000千円  
他事務委託料

### 議案第35号 国保年金課

#### 令和6年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ346,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ予算の総額を6,135,771千円とします。

歳入欠陥補填収入 346,000千円 前年度繰上充用金 346,000千円

### 補正予算の概要

【令和6年第2回5月臨時会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	5億934万9千円	285億3,071万7千円	34
国民健康保険事業特別会計	3億4,600万円	61億3,577万1千円	35

※後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計については補正なし。

#### なんじょう市議会だより73号に関するお詫びと訂正

なんじょう市議会だより73号の記事に右記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

#### 議案ピックアップ

P5 議案第6号  
(誤)都市建設課 ▶ (正)都市計画課

P7 議案第17号  
(誤)施設整備課 ▶ (正)都市整備課

## 第 3 回臨時会 (6 月 6 日・7 日)

議案

ピックアップ

以下の通り、2 名の議員に対する懲罰動議が提出されたことから、臨時議会が開かれました。

### 議事：仲間光枝議員に対する懲罰の動議について

**提案理由：**令和 6 年 5 月 27 日の南城市役所内におけるハラスメントに関する特別委員会（秘密会議）の内容を仲間議員が一部マスコミに漏らしたことは、重大な懲罰事犯に当たることから、懲罰を科すことを求めます。

### 議事：銘苅哲次議員に対する懲罰の動議について

**提案理由：**5 月 31 日に行われた南城市役所内におけるハラスメントに関する特別委員会において、報道陣多数が傍聴する公開の場であったにもかかわらず、副委員長である銘苅哲次議員からアンケート内容に関して断定する発言があった。その内容は当日中に全国版のネットニュースとして広がり、翌日には地元 2 紙もその件について報じる結果となった。

5 月 27 日に秘密会で行われた、いまだ具体内容をどう公表するか委員会としての判断が出ていない中での公開の場での断定発言であり、その問題性を指摘した議員もいたが、そのまま会は進行し、上記した結果へとつながった。

委員会では開封、集計を終えたアンケートの結果分析とその後の取扱いについて協議する予定だったが、28 日の新聞報道に関しての情報漏えい確認が先だということで、予定されていた作業が見送られた。その中で、仲間光枝議員による「ちゃんと書いてくれました」との記者との会話も情報漏えいに当たるとの指摘があり、当人も法と規則に基づく処分であれば受け入れると表明したため、5 月 31 日付、9 名の議員による懲罰動議が提出されたところである。

ただ、前述したとおり、銘苅議員の発言も同様に地方自治法第 134 条に定めのある南城市議会会議規則第 2 章委員会第 3 節秘密会、第 113 条第 2 項の規定に反することは明らかであり、同様に取り扱わなければ整合性が取れない。

市民の間からは、アンケート結果の公表を早急に行い、長く引きずり続ける南城市におけるハラスメント問題の真相究明が先だとの声も多く上がっている。懲罰問題によって、アンケートの結果、内容に変更が生じるわけでもないことから、分析、公表についてはさらなる先延ばしとならぬように進めるべきである。

以上のことから、銘苅議員について懲罰を科すことを求める。

上記 2 名に対する懲罰の動議につきましては、その提出とともに委員会条例第 6 条第 1 項の規定により懲罰特別委員会が設置され、同委員会に付託されました。

**懲罰特別委員会：**知念俊也委員長、宮城秋夫副委員長、新里嘉委員、上地寿賀子委員、普天間真也委員、瑞慶覧長風委員

### ○仲間光枝議員に対する懲罰の動議についての委員長報告

【懲罰特別委員長（知念俊也議員）】

#### 懲罰委員会での主な討論内容：

- ・特別委員会でのアンケートの中に記名がないにもかかわらず、記者に「ちゃんと書かれていましたよ」と発言したことは、秘密会の情報を漏えいしたこと値する。
- ・本人が発言したことに対して反省もしくは重みを感じていないと理解している。重大な漏えいに当たると判断している。

#### 委員会が下した懲罰内容：議場での陳謝

- ・委員会採決の結果、全会一致により、仲間光枝議員に陳謝の懲罰を科すべきであると決定しました。

#### ○委員長報告に対する主な質疑内容

- (質) 陳謝文について、本文中の議会の秩序及びアンケートに答えてくれた方への信頼を失墜させるものという一文があるが、この断定に至った経緯。
- (答) 委員からアンケートに答えた部分が、秘密会であったにも関わらず漏れたことは、信頼を失墜させたということで、市民からの問合せもあった。
- (質) 文中に深く反省するところありますと、大変申し訳ありませんとあるが、本当に本人の気持ちがあったか、作為的につくられていないか。
- (答) 陳謝文に関しては、南城市議会会議規則 162 条により議会が決めた陳謝文を読み上げるという規定になっている。

### ○動議に対する主な討論

(反対) 陳謝文中のアンケートに答えてくれた方への信頼を失墜させるものであるという断定的な書き方は、作成した委員会の中立性の欠如があると判断し反対。

### ○採決結果

採決の結果、起立多数で委員長の報告のとおり、仲間光枝議員に陳謝の懲罰を科すことに決定しました。以下、陳謝文

#### 陳謝文

私は、今回、全会一致で秘密会とした5月27日の南城市役所内におけるハラスメントに関する特別委員会の議事内容について、全委員で共有を図る前に、報道関係者に対し、一部の情報を漏洩してしまいました。このことについては、南城市議会会議規則第49条第2項に違反する行為であり、議会の秩序およびアンケートに答えてくれた方への信頼を失墜させるもので、深く反省をしているところであります。大変申し訳ありません。今後においては、会議規則、秘密会の秘密事項を遵守し、二度と議会の秩序や信頼を損なうことのないよう、誠意をもって陳謝します。

令和6年6月6日  
南城市議会議員 仲間 光枝

### ○銘苅哲次議員に対する懲罰の動議についての委員長報告

【懲罰特別委員長（知念俊也議員）】

#### 懲罰委員会での主な討論内容：

- ・特別委員会の中で何度も答えを求められ、議論が進まないという認識の下での発言であり、意図的な漏えいではないと確認できた。
- ・適切な発言ではなかったことを認め、秘密の漏えいになったことは本人も深く反省している。
- ・結果的に新たな事実が漏えいした部分からすると、懲罰に値する。

#### 委員会が下した懲罰内容：議場での戒告

委員会採決の結果、起立多数により、銘苅哲次議員に戒告の懲罰を科すべきであると決定しました。

#### ○委員長報告に対する主な質疑内容

(質) 仲間議員が陳謝で、銘苅議員が戒告ということの違いは。

(答) 銘苅議員の発言に対しては委員会内部での発言であった。また、答弁を何度も求められた中での発言であったということ。それと本人の反省度がかなり違うということ。

### ○動議に対する主な討論

(反対) 戒告文中のアンケートに答えてくれた方への信頼を失墜させるものであるという断定的な文に関して、この戒告文自体の中立性が保たれていないという部分で反対。

(反対) 銘苅議員の発言におきましては正式な特別委員会の場での回答として、懲罰の動議には当たらないと判断する。

### ○採決結果

採決の結果、起立多数で委員長報告のとおり、銘苅哲次議員に戒告の懲罰を科すことに決定しました。以下、戒告文

#### 戒告文

去る5月31日に行われた「南城市役所内におけるハラスメントに関する特別委員会」において、アンケートの記載内容については秘密事項でありながらも、第三者がいる中で、その記載内容に関わる発言をしたことは、南城市議会会議規則第49条第2項に違反する行為であり、議会の秩序およびアンケートに答えてくれた方への信頼を失墜させるものである。

よって、銘苅哲次議員に対し、地方自治法第135条第1項第1号の規定により、戒告する。

令和6年6月6日  
南城市議会

## 第4回定例会(6月13日～6月28日)

議案

ピックアップ

同意第6号  
総務課

## 教育長の任命について

現教育長の具志堅兼栄氏が令和6年8月31日付けで任期満了となるため、再び同氏を任命するための同意案件が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項」の規定により議会へ提出されました。採決の結果、全会一致で同意されました。

議案第36号  
こども保育課

## 南城市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

子育て会議の所掌事務として子ども施策についての計画を審議する規定を追加するための一部改正です。

議案第37号  
こども保育課

## 南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

施設での重要事項を书面掲示に加え、インターネットを利用して閲覧できるようにするための条例の一部改正です。ホームページを開設していない施設については市のホームページで各施設を紹介しているので、市のホームページから閲覧できるようにします。

議案第38号  
下水道課

## 南城市下水道条例の一部を改正する条例

下水道法施行令及び標準下水道条例の一部改正に伴い、南城市下水道条例を改正するため提案され、全会一致で可決されました。

議案第39号  
まちづくり推進課

## 久高辺地に係る総合整備計画の一部変更について

久高島特産品展示即売施設、離島体験宿泊施設及び久高船待合施設の利便性の向上、改修等に辺地債を活用するための計画の一部変更です。

議案第40号  
企画調整課

## 土地取得について

先導的都市拠点用地先行取得事業により沖縄県町村土地開発公社南城支社が取得していた用地を市が取得するための契約です。

- 取得予定面積 45,192.00 平方メートル
- 取得予定価格 233,642,640 円
- 契約相手 沖縄県町村土地開発公社

議案第41号  
公民連携室

## 土地取得について

コストコの集客を利用した農畜水産物利用促進拠点整備事業用地を、つきしろIC南土地区画整理組合から取得するための契約です。

- 取得予定面積 5,155.68 平方メートル
- 取得予定価格 250,566,048 円
- 契約相手 南城市つきしろIC南土地区画整理組合

議案第42号  
交通政策課

## Nバス用中型路線バス自動車の取得について

Nバスとして使用するため、中型路線バス自動車を取得するための契約です。(主に路線G系統、向陽高校に向かうバスで定員があふれている状況とバスリース料が年間で多いときは600万円ほど費用がかかっているため新たに購入する。)

- 契約方法 条件付き一般競争入札
- 契約相手 沖縄日野自動車株式会社
- 契約金額 29,850,205 円

議案第43号  
国保年金課

沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

現行の被保険者証が令和6年12月2日以降、発行されなくなることに伴う規約の変更です。

変更後	現行
資格確認書等の引渡し	被保険者証及び資格証明書の引渡し
資格確認書等の返還の受付	被保険者証及び資格証明書の返還の受付

議案第44号  
施設管理課

市道の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定により、次のとおり市道の路線を廃止する。

路線番号 4-74 平田線

起点 南城市大里字大城 316番

終点 南城市大里字大城 12番2

提案理由

市道の路線を廃止するには、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を経る必要があるためです。



議案第45号  
施設管理課

市道の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定により、次のとおり市道の路線を認定する。

路線番号 4-74 平田線

起点 南城市大里字大城 316番

終点 南城市大里字大城 53番1

提案理由

市道の路線を認定するには、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があるためです。



議案第46号  
教育施設課

馬天小学校校舎改築工事(建築1工区)請負変更契約について

令和5年第2回南城市議会定例会議案第21号をもって議決された「馬天小学校校舎改築工事(建築1工区)請負契約について」の一部を次のように変更する。

契約金額中「839,817千円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額76,347千円)」を「870,111千円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額79,101千円)」に変更する。

提案理由

設計の一部変更により、変更契約を締結して執行する必要があるため、議会の議決を経る必要があるためです。

議案第47号  
教育施設課

馬天小学校校舎改築工事(建築2工区)請負変更契約について

令和5年第2回南城市議会定例会議案第22号をもって議決された「馬天小学校校舎改築工事(建築2工区)請負契約について」の一部を次のように変更する。

契約金額中「722,403千円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額65,673千円)」を「748,143千円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額68,013千円)」に変更する。

提案理由

設計の一部変更により、変更契約を締結して執行する必要があるため、議会の議決を経る必要があるためです。

総務福祉委員会関連

- 予防接種事業【健康増進課】 5,602 万 2 千円**  
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業として、対象は 65 歳以上の高齢者及び、基礎疾患を持つ 60 ~ 65 歳未満の方です。  
接種期間：令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 自己負担 3,000 円 (国の補助 12,300 円)
- 放課後児童クラブ待機児童対策事業【こども保育課】 233 万 4 千円**  
放課後児童クラブの待機児童が解消するまでの緊急的な措置として、既存児童館や小学校、公民館に専門スタッフを配置し、放課後に子どもの安心・安全な居場所を提供するための事業です。大里北小学校、玉城小学校に放課後こども教室を開設しています。
- 久高島振興・関係人口創出拠点機能強化事業【まちづくり推進課】 5,349 万 4 千円**  
久高島において若者の U・I・J ターンや就業機会の拡充と関係人口の創出を目的に、宿泊施設、飲食施設、交通施設の利便性を高めるために機能を強化し、滞在日数及び 1 人あたり消費額の増加につなげることで島内の経済基盤を強化する事業です。  
令和 6 年度事業：久高島特産品展示即売施設改修工事管理委託業務・久高島宿泊交流館改修設計委託業務・久高島特産品展示即売施設改修工事・備品購入費 (久高島特産品展示即売施設券売機)
- 不動産鑑定料【財政課】 152 万 9 千円**  
財産処分を予定している施設 (旧南城市福祉センター、旧大里勤労者体育センター、旧みどり保育所) の不動産鑑定料業務委託費。  
今後具体的に跡地利用を検討していきます。
- 南城市庁舎内工事【財政課】 998 万 7 千円**  
庁舎 3 階西側共有スペースを閉庁時に一般市民へ開放するために、執務室と共有スペースを仕切るためのパイプゲートを設置します。(庁舎 1 階なんじい Jr. 含む)

産業教育委員会関連

- 圃場環境モニタリングシステム導入委託業務【産業振興課】 2,137 万 3 千円**  
農業従事者の高齢化による担い手不足及び農業従事者の減少は本市の課題であり、若者の農業従事者確保・育成が急務なっています。モニタリングシステムの導入により圃場の状態を見える化し、離れた場所から各種データのモニタリングができることで、農業従事者の作業効率化、負担軽減を図ります。
- 緊急自然災害防止対策事業【田園整備課】 1 億 4,254 万 6 千円**  
雄樋川船越地区は、令和 6 年 1 月に道路の亀裂及び排水路護岸の間知ブロックの亀裂が発見され、同年 3 月の大雨により農道の沈下及び間知ブロックの亀裂が急速に拡大している状況です。今後、排水路護岸の倒壊に繋がり排水路が閉塞する恐れがあり、上流の農地及び住宅地へ洪水被害を未然に防ぐため、早急な対策を必要とするためです。
- 学校給食センター空調給排気設備の送風機更新、給気チャンパーユニット取替工事 (追加)、保存食冷凍庫購入【教育総務課】 528 万 8 千円**  
外気処理空調機の修繕工事において、新に修繕が必要な箇所が見つかったため、工事を追加し、また、保存食冷凍庫の設定温度が、適正温度 (-20 度) まで下がらない状態のため、新規購入するものです。
- 旧久高幼稚園解体事業【教育施設課】 3,545 万 3 千円**  
旧久高幼稚園は、旧耐震基準で造られた建造物であり、耐力度調査においても危険建物としての結果がでており、危険な状況で早急な対策が必要であるため、旧園舎解体工事を行うための補正です。

補正予算の概要

【令和 6 年第 4 回 6 月定例会】

会計名称	補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	3 億 7,140 万 6 千円	289 億 212 万 3 千円	48
国民健康保険事業特別会計	279 万 9 千円	61 億 3,857 万円	49

※後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計については補正なし。

議案番号	件名	議決結果
<b>第2回臨時会 会期日程：令和6年5月29日(水) 1日間</b>		
承認第1号	専決処分の承認について	承認
承認第2号	専決処分の承認について	承認
承認第3号	専決処分の承認について	承認
承認第4号	専決処分の承認について	承認
議案第34号	令和6年度南城市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第35号	令和6年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
<b>第3回臨時会(6月) 会期日程：令和6年6月6日(木)～7日(金) 2日間</b>		
	仲間光枝議員に対する懲罰の動議について	原案可決
	銘苅哲次議員に対する懲罰の動議について	原案可決
<b>第4回定例会(6月) 会期日程：令和6年6月13日(木)～28日(金) 16日間</b>		
選挙第1号	南部広域行政組合議会議員の選挙について	選挙
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	決定
同意第6号	教育長の任命について	同意
議案第36号	南城市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第37号	南城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第38号	南城市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第39号	久高辺地に係る総合整備計画の一部変更について	可決
議案第40号	土地の取得について	可決
議案第41号	土地の取得について	可決
議案第42号	Nバス用中型路線バス自動車の取得について	可決
議案第43号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決
議案第44号	市道の廃止について	可決
議案第45号	市道の認定について	可決
議案第46号	馬天小学校校舎改築工事(建築1工区)請負変更契約について	可決
議案第47号	馬天小学校校舎改築工事(建築2工区)請負変更契約について	可決
議案第48号	令和6年度南城市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第49号	令和6年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
陳情第1号	学習支援員の勤務に関する陳情書	趣旨採択
陳情第12号	学習支援員についての陳情書	採択
発委第1号	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書について	可決
発委第2号	「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書について	可決
発委第3号	「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書について	可決
発委第4号	南城市道に係る予算増額を求める意見書について	可決
発委第5号	南城市道に係る予算増額を求める要請決議について	可決
発委第6号	南城市内の県道に係る早期整備を求める意見書について	可決
発委第7号	南城市内の県道に係る早期整備を求める要請決議について	可決
発委第8号	南部東道路の早期全線開通及び南城つきしろICからの延伸早期実現(等)を求める意見書について	可決
発委第9号	南部東道路の早期全線開通及び南城つきしろICからの延伸早期実現(等)を求める要請決議について	可決
発委第10号	学校給食費の完全無償化を求める意見書について	可決
発委第11号	南城市議会基本条例の一部を改正する条例	原案可決
発委第12号	市役所内におけるハラスメント問題について、第三者委員会設置による調査を求める決議について	可決
発議第3号	在沖米空軍兵による少女への性的暴行事件に対する抗議決議について	可決
	閉会中の継続審査申し出について(総務福祉委員会)	決定
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会・南城市役所内におけるハラスメントに関する特別委員会)	決定

# で決まったこと

## 議員別表決状況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

内容案内	知念 俊也	徳田 高男	瑞慶覧 長風	宮城 尚子	高江洲順達	大城 喜弘	普天間真也	新里 嘉	西銘 幸太	上地寿賀子	松田 兼弘	仲間 光枝	島袋 裕介	銘苅 哲次	森山 悟	宮城 秋夫	運天 貴也	平田 安則	安谷屋 正	中村 直哉			
詳細は P2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
詳細は P3～4	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	×	除	○	○	○	○	○	○	○		
	○	○	沖縄県議会議員選挙に立候補したため、公職選挙法第九十条の規定により自動失職	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P5	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P6	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P7	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P20	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P20	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P21～22	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
詳細は P22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利(表決権)はなく、可否同数の場合に決定する権利(裁決権)があります。



ひら た やす のり  
平田 安則

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



まつ だ けん ひろ  
松田 兼弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 佐敷城跡及び尚巴志関連について**

国史跡佐敷城跡は、琉球統一の歴史及び城郭の変遷を知る上で重要で貴重としているが、貴重性及び全体像がイメージできる案内板が必要と考える、保存管理の進捗、尚巴志三山統一600周年事業計画を伺う

**答 案内板について前向きに検討していきたい**

●教育部長 宮城 光也

三山を統一し琉球王国を建国した尚思紹・尚巴志の居城として知られており、琉球史を語る上で欠かすことのできないグスクであること。また、グスク特有の石垣を持たず、地形を生かした土からなるグスクであり、グスクの多様性を考える上で貴重なものとなっているほか、斜面部に石を貼り付け、石垣に似せるつくりも県内では例のない特徴の一つとなっています

公有地化率は81%で、案内板について前向きに検討していきたい

**質 市道新里佐敷線の交通安全対策について**

新里自治会より要請書も提出されていますが対応状況を伺う

**答 速度制御の路面標示や標識等増設を検討しています**

●土木建築部長 玉那覇 勲

歩行者にとって危険度が高いと認識しており、速度制御の路面標示や標識等の増設を検討しています

**質 新開田原線交差点信号機設置について**

令和4年9月から3回目の質問です。国道工事も完了し当該交差点の危険性が増しており信号機設置が急務です。対応状況を伺います

**答 市で出来るものからやっていきたい**

●市民部長 城間 みゆき

令和4年9月に要請は警察本部へ上申済みですが、優先順位が低く信号機設置に至っていない、規制以外の方法も検討してもらいたいとの回答がありました。信号機設置までの間、市・県と調整し道沿い草木の伐開、カーブミラー設置等できるのではないかと調整中で、市で出来るものからやっていきたい、併せて警察署には要請を続けていきます

※ 津波警報発出時の行動検証・改善についても質問しました

**質 南城市の契約文書の対応について**

南城市と業務委託契約を結んで古謝市長の運転手をしていた女性が市長からセクハラ被害を市に申告後に業務委託契約を解除されました。契約解除の手続きが公正公平に執行されたかを問う。

- ① 契約解除の起案文書について「契約解除」の決裁を求める手続きと承認される意思決定の経緯を問う。
- ② 契約解除の当事者間の合意形成の有無を問う。

**答 契約書の条文に基づき解除手続き**

●総務部長 新垣 郷太

- ① 南城市事務決裁規程に基づき決裁手続きを行っております。
- ② 市長車運転業務委託契約書の条文に基づき、委託契約を履行できるか協議を行い契約解除手続きを行っております。

**再質** (起案) 文書の構成で市長のセクハラの実事が確認出来なかった、記録がない。被害女性の13項目の申告の記録もない。そう言う中で起案文書に公平性が担保されますか。

**再答** ●総務部長 新垣 郷太

訴訟の案件として出ておりますので答弁を差し控えさせていただきます。

**再質** (契約書) に、「疑義が生じたときは、甲、乙協議する」と定めています。協議の内容の詳細どういう事を(協議)されましたか。

**再答** ●総務部長 新垣 郷太

内容については、訴訟中のため答弁を差し控えさせていただきます。

**再質** 本人は納得しましたか。

**再答** ●総務部長 新垣 郷太

これについても訴訟中のため答弁を差し控えさせていただきます。

☆意見

公務中のセクハラ行為、市長、市の責任は免れません。セクハラ行為に抗議する立場の弱い人への口封じは絶対に許されません。人間の尊厳を守るために引き続き頑張ります。



おおしろ きこう  
大城 喜弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



もり やま さとる  
森 山 悟

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質** 市内を走る危険な県道改修について

県道17号線は大里目取真から玉城前川方面へ走る県道で沖縄ワールドという南城市を代表する観光スポットもあり毎週土日になると渋滞になるくらい交通量の多い県道です。

しかし、目取真交差点から湧稲国交差点の間にあるグラン・シャリオというアパートがありそこから約70m両側に歩道が整備されていません。また側溝も、そのアパート付近までしか施工されてなく、大雨になると普通に車道が冠水し交通にも支障をきたしている。

そこで以下について伺う。

- ① 市内を走る危険な県道があることを把握しているのか。

**答** 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 市内を走る危険な県道に対しては、現場パトロールや市民からの通報等による範囲で把握しております。

**再質** 用地交渉も済んでいて、歩道がない県道、危険な県道、側溝もない県道、県とは交渉しているのか。

**再答** ●土木建築部長 玉那覇 勲

現地用地も凶面もできていて、いつでも改修工事ができる体制であるんですけども、今、予算確保に努めているという御返事でございました。

**質** 市内の県道の交差点について

南城市の暮らしや産業の発展に悪影響をきたしている県道交差点での渋滞問題です。

そこで、下記について伺う。

- ① 南城市に不利益を与えている県道交差点の渋滞問題をなぜ解決できないのか。

**答** 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

南城市内の渋滞箇所については要望が出されているものの、県全体での優先順位が低く、「主要渋滞力所」に該当していないため、現状では対策が取られておりません。

**質** 自然災害について

- ① 地域別の状況について伺う。
- ② 高齢者避難の発令後、市役所内の避難所の状況について伺う。
- ③ 大雨災害時の支援体制として、水揚げポンプの貸出しが出来ないか伺う。

**答** 今後も支援していく

●総務部長 新垣 郷太

- ① 知念地区の土砂関連1件と冠水1件、玉城地区の冠水1件、大里地区の土砂関連1件が確認されました。
- ② 市役所一階大会議室を避難所として開設し3世帯3名の避難があった。
- ③ 南城市住民災害ボランティア助成金交付要綱を制定しており、自治体等に災害時に必要な機材等の賃貸料を助成する制度があります。

**質** 県道86号線について

- ① 既存の場所は、道路拡張や側溝の入れ替え整備、グレーチングの設置など排水対策を行っていると思いますが、大雨時は排水機能が良くない状況があります。

**答** 今後も対応していく

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 歩道内にある浸透井戸にて、接続されており、木の葉などが浸透井戸に流入し、詰まらない為の対策でステラシートを設置している為、排水機能が低下している。

**質** 不法投棄の状況について伺う

- ① 木の廃材・樹木の伐採枝・大型土のう袋等のごみの処理対策について伺う。
- ② 親慶原～ナイキ線近く自転車道路肩の土の盛土の状況について伺う。
- ③ 親慶原～ナイキ線 (T-5) の冠水被害の状況把握について今後の対策について伺う。

**答** 関係課や関係機関と情報共有を図り連携して取り組む

●市民部長 城間 みゆき

- ① 今後、ごみの排出者に対して指導を行う。
- ② 盛土の状況と必要な手続きを行うよう指導を行う。
- ③ 今後の対策は、低地に浸透柵を設置する計画です。



しん ざと ただし  
**新里 嘉**

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。




なか ま みつ え  
**仲間 光枝**

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 学習支援員について**

- ① 困り感のある児童生徒に対する対応策を伺う。
- ② PTA連合会からも陳情書があがっている、勤務形態を改める(戻す)考えはないか今一度伺う。

**答 以下の通り**

●教育部参事 中上 郁夫

- ① 夏休みの補充学習を予定、併せて文科省が示す授業改善を学校と共に取り組んでいく。
- ② 現段階で改める考えはない、しかし、今年度から校長連絡会との意見交換を経て単元によっては他学年への柔軟な対応が可能となるよう、学校の裁量に任せております。

**質 地域課題について**

- ① 市道稲福～南風原線、通行に支障をきたしている樹木の伐採を早期に求める。
- ② 大里字古堅275付近の冠水対策についての考えを伺う。
- ③ 大里地域の河川(宮平川等)2級河川への格上げを県へ要望し整備を進めて頂きたいが所見を伺う。

**答 対応、検討していく**

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 所有者へ伐採などの適正な管理依頼を進めているが、道路上の安全な通行を確保するために必要な場合は市が対応していきたい。
- ② 大規模な範囲での整備計画が必要と考える。問題軽減のための応急的な対策も併せて検討していきたい。
- ③ 2級河川化を県、関係市町村とも調整して、広域のかつ効率的な整備、改修ができないか、力を入れていきたい。

**質 介護職員不足対策について**

本市独自で行っている、保育士不足解消支援同様の対策が、介護職においても必要と考えるが所見を伺う。

**答 以下の通り**

●健康福祉部長 森田 ゆかり

本市においても、介護人材の確保対策は大変重要な課題と認識している。現時点では市独自の補助の予定はないが、県が実施している介護人材確保に関する補助事業等の周知に努めていきたい。

**質 第三者委員会設置について**

南城市役所内におけるハラスメント実態調査に係る第三者委員会設置に関しての見解を伺います。(関連3項目)

**答 要請に基づき設置に向けて検討していく**

●副市長 當眞 隆夫

県内及び県外の条例制定状況について情報を収集し、早急にできるよう(設置方法について)どんな形がいいかも検討している。アンケート内容の提供程度でも変わってくると思う。

**再質** 特別委員会実施のアンケートは、議員有志実施のアンケートに比較し信憑性は高まったと思うか。

**再答** ●総務部長 新垣 郷太

内容が高まっているものと感じている。

**質 島尻消防組合給与不適切支給問題について**

第三者委員会答申において「可及的速やかに是正すべき」と指摘された給与問題が3年経っても解決に至っていません。また、職員1名が沖縄県人事委員会へ提起した勤務条件に関する措置要求が一部認められた事や、当該問題の速やかな解決のために求められる本市の責務についての見解を伺います。(関連6項目)

**答 説明は受けたが組織が違うので答弁は差し控える**

●総務部長 新垣 郷太

給与の適切な支給については法令等の遵守はもとより、給与改正等の情報についても双方の共有が図れるよう努めていく。

**質 医療的ケア児支援について**

12月議会において質問したその後について伺います。

- ① ケアを必要とする児童生徒数
- ② 看護師の採用人数
- ③ 児童デイ等施設の避難所活用を可能にする非常用電源設備設置補助について(他2項目)

**答 各課との情報共有や対象者への確認作業を行う**

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

- ① 未就学児14名、小学生2名、中学生1名。
- ② 正規1名、会計年度任用職員2名。
- ③ 国庫補助事業(社会福祉施設整備費補助金)の対象だと思うが、県・国と事前協議の上判断される。家庭用のポータブル電源については、該当する補助事業は今のところない。



みやぎ あきお  
宮城 秋夫

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



め かる てつじ  
銘苺 哲次

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 南城の地域資源を活かした未来共創事業について**

つきしるIC周辺地区にある公有地は、地元客や観光客が集い、賑わいのある市の新たな魅力を発信する拠点として期待されている。

- ①優先交渉権者 ②選定理由 ③市の農畜水産業、観光業への効果 ④今後のスケジュールについて伺う。

**答 令和8年度に施設の運用開始を予定**

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

- ①株式会社オガールを代表企業とするNOOL南城垣花企画委員会
- ②市の農畜水産業の発展及び滞在型観光の推進と産業人材の育成など、地域社会に貢献する提案であるため
- ③地元でとれる農畜水産物の加工、販売施設を整備する事で市産の農畜産物に付加価値を付け、農漁家の所得向上、新たな人材育成につながり更に体験滞在型観光により観光客の満足度を高め、新たな観光客の誘致やリピーターを増やす効果が期待される
- ④令和6年度に基本計画策定、令和7年度以降に基本設計、実施設計、建築工事を順次行い、令和8年度に施設の運用開始を予定。

**質 先導的都市拠点地域におけるコストコ開業に向けて**

- ①開業によるメリット、デメリット
- ②期待される効果等について伺う。

**答 雇用創出や利便性向上等が期待される**

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

- ①地域の雇用創出(南城市民が80名程度内定)や生活利便性の向上、周辺人口の増加が期待される一方、交通渋滞が近隣住民の生活に影響がでる懸念
- ②企業誘致の呼び水となり、都市拠点としての賑わいを創出する効果。

**質 地域課題について**

県道86号線、喜屋武南交差点において右折信号がないため、通過に支障があるので早急な右折信号設置を望む。

**答 今後の交通量次第で右折信号設置の可能性もある**

●市民部長 城間 みゆき

- ①現在は交通量ピーク時の処理能力も余裕があるが、今後コストコ開業等により交通量が増えたら右折信号設置の可能性もある。

**質 保育士奨学金返済支援事業について**

- ①市が行っている保育士の支援制度の詳細
- ②現状の支援制度の課題について
- ③奨学金返済支援事業を新設することについて

**答 奨学金を利用している対象者を調査し、検討していきたい**

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

- ①保育士就職支援給付金、県外保育士誘致支援事業、保育士試験対策講座及び市内保育所等へ保育士負担軽減促進事業や保育対策総合支援事業を行っている
- ②国や県の補助金を活用して事業を展開しているが、各園において保育士確保に苦慮している
- ③市内保育所等に奨学金制度を利用している対象者の調査を実施し、調査結果を踏まえ検討したい

**再質 糸満市の奨学金支援事業を参考にして頂きたいが見解を伺う**

●再答 ●健康福祉部参事 與那嶺 幹

奨学金の返済に対して補助をするという内容になっており、要綱等も確認している

**質 奥武島ビーチの安全対策について**

- ①奥武島ビーチの安全配慮義務者は配置されているのか
- ②安全対策は考えているか
- ③漁港とビーチの間にある突堤の撤去は可能か

**答 注意喚起の看板設置に向けて調整を行っている**

●農林水産部長 外間 孝明

- ①当該箇所は海水浴場の位置付けはないため、配置していない
- ②消防、教育委員会、警察、中城保安部等と協議を行っており、注意喚起の看板設置を琉球水難救済会という団体にて予算を捻出していただけるということで、漁業協同組合や地元と調整しながら取り組んでいきたい
- ③漁船の操船、停泊、係留等の安全性を確保するために設置したものであるため、撤去は考えていない

**質 議場傍聴席モニター導入について**

開かれた議会改革の一環として議場傍聴席に字幕表示モニター設置を提案するが見解を伺う

**答 必要性や費用対効果を検討し、導入の可否を判断する**

●総務部長 新垣 郷太

議場内の設備なので、市議会での必要性・整備内容を検討し、所要の手続きにより執行部へ予算要求をしていただきたい



しま ぶくろ ゆう すけ  
島袋 裕介

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



みや ぎ しょう こ  
宮城 尚子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質** ハラスメント防止について

第三者設置するにしても、どうやって人選するんだというところは岐南町の取組は見本にするべき。スピード感というのも見習うべきだと思うが見解

**答** 中立公正である委員を選定

●副市長 當眞 隆夫  
御指摘のとおり、当然、関係者等々については入っていたらよろしくないというのがございます。そういった意味では、やっぱり中立公正である委員を選定していくということが前提になってくるかと思えます。岐南町の分については、詳細把握しておりませんので、お答えすることはできません

**質** 再生可能エネルギーについて

大城農業用ため池を活用した、ため池ソーラーについて見解

**答** 調整が必要

●農林水産部長 外間 孝明  
沖縄県の所有となっており、ため池ソーラーに関する事については、所有者との調整が必要と考えております

**質** 観光地域づくり法人(DMO)について

法人設立することが目的になってしまうか。地域でできる以上のことをしない、地元の人間に対価がしっかりと循環すること、それが文化を持続させる道、地元と文化を保護する整備が今一番の急務。外資系ホテルやレジャー施設が悪いとは言いませんが、なぜその場所に必要なのか、南城市でなぜ必要なのか見解

**答** 先導していく組織としてDMOが必要

●副市長 當眞 隆夫  
市に本当にDMOが必要なのかというところが一番の入り口。必要だから作るということでやっていかないと、この事業は失敗するという認識。要は先導していく組織として、DMOというところがやっぱり必要ではないかと考えております。課題として人材の確保、運営していくための財源をどう確保していくか真剣に考えながらやっていく必要がある

**質** 市長セクハラ疑惑に関連して  
(①②省略)

- ③ 特別委員会が実施したアンケートにおいて、複数の性被害の申告があったことが先の臨時議会のやりとりでも明らかになった。執行部としては、議会特別委員会に対し、この公益性の高い情報を速やかに提供・共有するよう請求すべきと考えるがいかがか
- ④ 特別委員会実施のアンケートで「市長からキスをされた」という回答が複数寄せられたことについて、事実が市長に何う

**答** 以下の通り

- 総務部長 新垣 郷太  
アンケートの提供・共有については、調査目的を踏まえ、特別委員会で決定するものと理解している
- 市長 古謝 景春  
事実ではない

**再質** 公務員は職務上、犯罪を認知したときは告発する義務を負うという定めがある。また、セクハラの手紙があったことを知っていながらも、何らかの能動的な動きをせず傍観していることは、犯罪を幫助する、刑法62条に当たる可能性もあることを今一度理解せねばならない。その上での執行部としての見解を改めて何う

**再答** ●総務部長 新垣 郷太  
アンケートの内容がはっきり分からないので、答弁を差し控えさせていただきたい

**再質** 県議選の集会で、当事者の情報について市長がまた発言されていたようだ。情報を漏えいしているという認識はあるか

**再答** ●市長 古謝 景春  
これまでの本人とお付き合いの部分については、いわゆる市民がそのように話に来ることはあるが、そういったことを言ってるわけであり

**再質** この疑惑が発覚した12月以降も、市長は職員に対してセクハラを行ったことはないか

**再答** ●市長 古謝 景春  
私は1対1で女性と接する場というのがなかなかない。やるわけがない



ちねん としや  
知念 俊也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



うん てん たか や  
運天 貴也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



**質** 農業振興について

- ① さとうきび生産の実績・支援
- ② ハーベスター導入取組み
- ③ 循環型農業業務委託事業について
- ④ 農業振興地域見直し

**答** 検証・取り組んでいく

●農林水産部長 外間 孝明

- ① 収穫面積315.93ヘクタール、生産量15,283トン。台風や干ばつによる影響から生産量が減。支援策は、春植え、夏植え期における苗の配布などを行っている。
- ② 過去3年間の申込件数は7件、導入実績は2件。令和5年度は2事業者から申請があったが、不採択であった。国が精査しており、詳しい理由は聞いていない。
- ③ 循環型農業試験は今年3年目になる。今年は飼料さとうきび、トウモロコシ、牧草やジャイアントスターという牧草も含めて、実際に単価を決め、循環できるか検証していく。関係者と調整し方向性を見いだしたい。
- ④ 現在、見直し中の都市計画マスタープラン等の策定状況を踏まえて、見直し時期を検討。

**質** 公共施設について

南城市構造改善センター、築38年と老朽化が進む中、早期補修工事等の処置が必要。

**答** 協議していく

●農林水産部長 外間 孝明

指定管理者の糸数区長、事業所、本市担当者と補修箇所を確認。現在、施設補修等の改修に補助事業の導入ができるか。指定管理者と協議中である。

**質** ハラスメント取組み

調査・検証、公人として市長説明は必要ではないか。

**答** 条例制定していく

●総務部長 新垣 郷太

特別職の議員も対象に含めた条例制定が望ましいと考えており、各自治体の状況も参考にしながら検討していく。

●市長 古謝 景春

裁判中であり、その中で話していく。

**質** 防災減災国土強靱化について

4月3日の津波警報発令に伴う南城市内の状況について伺う

**答** 避難者が南城市公共駐車場に集中したことで交通渋滞や避難所での受入れ体制に課題

●総務部長 新垣 郷太

突然の津波警報発令だったにも関わらず、高台への避難ができていないと認識。久高島では、津波避難施設へ全ての島民などが迅速に移動出来たと伺っている

**再質** 津波避難ビル設置を6年前より訴えてきましたが状況は

**再答**

●総務部長 新垣 郷太

避難ビルは、未着手の状況

●副市長 當眞 隆夫

避難ビルの指定は大変重要。今後、自治会、市と避難ビルの協定を結んでいく必要がある

**再質** コストコとの、災害協定を結ぶ方向性は

**再答** ●総務部長 新垣 郷太

災害協定を締結する予定。ガソリンの供給も含め打診している

**再質** 久高島避難タワーの課題について

- ・日差しが強くテントを設置したが、風も強く固定に困った
- ・照明が無く夜間の場面を想定し照明の設置が必要
- ・防災庫が地上に設置されているが、タワーの避難の際は活用が不便で、隣接の校舎屋上に設置を希望他複数の課題が見つかったと聞いている

**再答** ●総務部長 新垣 郷太

今回初めて多くの方が避難タワーを利用した事で、いろんな課題が見えてきたと思う。人命を守る事が最優先、足りない部分も含めて、予算措置をするなり検討していきたい

**再質** 保育園児が、防災頭巾をかぶって、新里ピラを上がり庁舎へ避難した際、歩道が段差と穴だらけで避難に支障あった事について

**再答** ●木建築部長 玉那覇 勲

路面が大分ひび割れて本当に厳しい状況。沖縄県も現状は把握しており、予算確保と優先順位も含めて対応を検討している。市も連携を深めていく



う え ち す が こ  
上地 寿賀子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



ふ て ん ま し ん や  
普天間 真也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 物価高騰に対する支援策や市民所得アップについて**

物価は上がる一方であり国や本市におきましても支援を行ってきておりますが、物価高騰の勢いにはなかなか追いつかずといった状況です。県が実施した令和5年度沖縄県子どもの実態調査の結果公表(令和6年6月6日)から見えてくる家庭の状況は、物価高騰で生活が苦しくなったと回答したのが87.5%。毎月1万~4万円家庭の支出額が増えているといった実態があり、引き続き物価高騰に対する支援策が必要であると共に市民所得アップに繋がるような今後の展望について。また課税世帯への支援策について。

**答 商品券交付事業を実施予定。市民所得向上も図っていききたい。**

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人  
昨今の光熱水費、燃料、生活必需品の値上げによる物価高騰は全市民に影響を与えており、引き続き全市民に対して商品券交付事業を実施する予定であります。先導的都市拠点の中でいろいろな施策が展開されますので、そこから波及する部分で全体の所得向上を図っていききたいと考えております。

**質 学校給食費の無償化、アレルギーをもつ子の無償化について**

学校給食費の完全無償化につきましては、恒久的な財源の確保が必要であることから、給食費を完全無償化にする場合の市の予算額や県が打ち出した中学生の給食費の半分を補助するという発表への見解及びアレルギーを持つ子への無償化対策について。

**答 市の予算は約2億8,000万円必要。県による全額無償化、小学生拡充を要請**

●教育部長 宮城 光也  
令和7年度以降に学校給食を完全無償化する場合は約2億8,000万円の市の予算が必要となります。県市長会が知事へ要請した内容を遵守し全額県負担による学校給食完全無償化、小学生への拡充も要請しております。アレルギー対策も要請を検討したい。

**質 防犯灯設置について**

本市では防犯灯設置補助金交付事業により、各区・自治会が設置する防犯灯の工事経費に対し補助金を交付し、犯罪及び事故等の未然防止を図ってきた。これまでの交付事業実績数について伺う

**答 設置数2,934灯**

●副市長 當眞 隆夫  
H18年度~R5年度までで、交付金額約3千万円。設置数2,934灯。

**再質 自治会からの申請以外のところの防犯灯設置にも、少し耳を傾けていただけないか**

**再答** ●副市長 當眞 隆夫  
実際そういう要望があれば、担当部署においてしっかりと議論をする

**質 水難事故について**

5月17日に奥武島の漁港、突堤付近にて中学生が遊泳中に溺れる痛ましい事故が発生。この周辺は昨年6月にも中学生が溺れる事故があり、2年連続での事故発生となりました。以下について伺います。  
① 今回、昨年の事故の原因  
② 今後の対策について

**答 以下の通り**

●農林水産部長 外間 孝明  
① 今回及び昨年の事故は海水浴場以外の場所で遊泳していたことが原因  
② 現在、注意喚起の看板設置に向けて関係機関と調整を行っている

**再質 AIを使った海の見守りシステムというのが、本土のほうで導入されている。こういった機材、システム等も取り入れてほしいと思うが見解を伺う**

**再答** ●農林水産部長 外間 孝明  
実際にこの場所でそういうカメラを設置して、またそういった管理ができるかというのは、地元であったり、漁協であったり、そもそもこちらは漁港区域となっておりますので、通常の遊泳する場所ではないということも前提でございますので、関係機関との調整も必要かなと考えております

※ 他にも、自治会加入促進についても質問しています。



とくだ たか お  
徳田 高男

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



たかえす じゆんたつ  
高江洲 順達

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質** 小学校、算数セット共用化について

- ① 経済的負担について市の見解
- ② 廃棄される現状について、市の見解
- ③ 他自治体の事例について市の認識
- ④ 共用化について市の見解

**答** 共用化については考えていない

- 教育部参事 中上 郁夫
  - ① 個々の学用品として、必要
  - ② 把握していない
  - ③ 島尻管内ではない
  - ④ 共用化については考えていない

**再質** 学校の備品にすることで共用化は

**再答** ●教育部参事 中上 郁夫

現状では難しい。ただし、保護者の経済的負担の軽減という手法については、引き続き我々も配慮していきたいと考えているので、学校や、保護者の方との意見交換とか情報交換をしてみたいと考えている

**質** 地域課題について

- ① 農道（下川田原～石川原線）雄樋川隣接の崩落箇所及早急な復旧作業を求めます
- ② 崩落の原因
- ③ 糸数10号貯水池隣接の農地の側溝整備を求める

**答** 以下の通り

- 農林水産部長 外間 孝明
  - ① 10月から工事の方を行う予定
  - ② 基礎の部分が洗掘されたことで、排水路が低下し、隣接する農道にひび割れが生じたと考えております。
- 土木建築部長 玉那覇 勲
  - ③ 優先順位を考えながら対応していく

**質** 防災について

夜間や休日に指定避難場所が必要となった場合どのような手順で避難場が開設されるか伺います。

**答** 以下の通り

- 総務部長 新垣 郷太
 

災害救助法が適用される大規模災害では、災害対策本部長、市長から避難所開設の指示が出され、使用する施設を決定し、施設管理者にその旨を通知します。その後、担当職員及び施設の管理者で解錠し、地域代表者とともに、施設内の安全確保、確認を行い、避難所の開設をいたします。

大雨警報では、担当部署職員が出勤し、経過の報告を行い、避難所の開設を行っている。

**質** 東海岸地域サンライズ推進協議会への加入

南城市と与那原町との連結道路は国道1本しかない。懸案事項のセカンド道路を実現するためにも、同推進協議会（与那原町、西原町、中城村、北中城村で構成）に加入すべきと思うが、見解を伺う。

**答** 同推進協議会への加入の考えはない

- 政策調整監（兼）企画部長 泉 直人
 

4町村による任意団体のため市が加入する考えはない。今後は東海岸地域サンライズベルト構想検討委員会が開催された場合は引き続き参加していきたい。

**質** 尚巴志ハーフマラソンと花一杯運動について

- ① 自治会を基盤にして、地域企業が一体になった花一杯運動の推進母体の設置を望む
- ② 尚巴志ハーフマラソンのコース沿いを花々で埋め尽くしたら、花の街としての南城市のイメージアップになる。自治会、企業等に、花一杯運動の推進協力を促すことを要望

**答** 以下の通り

- 企画部参事 山内 賢
  - ① 統一した推進母体の設置は考えてない
  - ② DMOが設立された際に、南城市の中で観光を推進するために緑化活動も検討していく

**質** 地域課題

- ① 馬天バス停上屋の設置は令和5年6月議会において要望して一年経過。その後の進捗は
- ② シュガーホール駐車場と歩道は雨が降ったら歩行者が滑ったりと、劣悪な環境にある。冠水しないように排水路の設置を望む。

**答** 以下の通り

- 土木建築部長 玉那覇 勲
  - ① 沖縄県バス協会は予算の制約により改修のみ順次対応しており、バス停上屋の新設については、非常に厳しい状況
- 教育部長 宮城 光也
  - ② 駐車場及び歩道のぬめり等の除去については、対応するよう事業者と調整中。排水対策については、関係課と協議していく



にしめ こうた  
西銘 幸太

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 安座真港について**

今後の整備計画はあるかを伺います

**答 以下の通り**

●土木建築部長 玉那覇 勲

県の港湾課へ要請はしているが今後の整備計画については決まっておらず、本市の計画や関係機関の要望を確認しながら検討していくとの回答。

**質 海外短期留学について**

R6年度の派遣人数。派遣期間の1人当たりの費用、困窮世帯へ支援等。今後費用が安いところも含め他の国へ変更する必要性はないのか伺う。

**答 以下の通り**

●教育部長 宮城 光也

派遣人数は南城市21名、他市町村31名の計52名。令和6年7月11日から31日までの20日間を予定。派遣費用総額108万9,000円。その3分の1の36万3,000円が個人負担。準要保護世帯については費用の10分の1の10万8,000円。要保護世帯については、全額免除。基本的に留学する場合には、母国語として英語を使用している国への留学が望ましいのではないかとということもあり、そういう場所をまた探すというのはアジア圏では難しい部分もありますので、やはり現在の場所で、引き続き実施していきたい。

**☆意見**

費用がかかりますが、安全面や内容についても、今後短期留学後のサポート体制も今聞いたところしっかり整っているようなので、保護者にとって負担は大きいですが、その負担に見合った事業になるよう今後も引き続き努力していただきたいと思います。

議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 福祉政策について
- ② 自然災害について
- ③ 財政課題について

慎重審査を要するため、以下の陳情案件を継続審査としました。

- ① 陳情第10号 ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 財政課題について
- ② 自然災害について
- ③ 教育環境について
- ④ 農水産業について

南城市役所内におけるハラスメントに関する特別委員会

閉会中の継続調査

南城市ホームページにてハラスメントに関するアンケート調査の結果を掲載しています。



■ 一般質問の記事について ■

一般質問の記事は紙面の都合上、1人につき600字以内（見出し、答弁者役職・氏名等を除く）という制限の中、各々の議員が自分自身で執筆し、そのまま掲載しています。そのため、「ですます調（敬体）」及び「である調（常体）」や、限られた文字数の中で、少しでも多くの内容を伝えるため、句読点を省くなどの工夫をしています。

# 議員別出欠一覧表

		第2回臨時会	第3回臨時会			第4回定例会							
		5月	6月		6月								
		29日	6日	7日	13日	18日	19日	20日	21日	24日	25日	26日	28日
		本会議①	本会議①	本会議②	本会議①	本会議②	本会議③	本会議④	本会議⑤	常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④
議長	中村 直哉	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会に所属していないため			○
総務福祉委員会	平田 安則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	銘苅 哲次	○	○	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○
	瑞慶覧長風	○	○	○	沖縄県議会議員選挙に立候補したため、公職選挙法第九十条の規定により自動失職								
	宮城 尚子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高江洲順達	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	島袋 裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	運天 貴也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安谷屋 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	新里 嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○
	森山 悟	○	○	○	○	○	○	○	○	病	/	病	○
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○
	徳田 高男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○
	大城 喜弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○
	普天間真也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○
	西銘 幸太	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○
	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○
仲間 光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	
宮城 秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	

欠席の事由 ○…出席 △…途中出席 ▲…途中退席 除…除斥 公…公務 病…病休 他…その他

## 現場調査

令和5年度・6年度に久高区で実施される事業や工事の進捗状況調査及び4月3日津波警報時の状況について確認を行うため、4月22日(月)に現場視察調査を行いました。



久高島宿泊交流館



久高漁港用地舗装工事



津波警報時の状況確認

発委第1号

## 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書

「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らしていけない」「親を介護施設に入れざるを得ない」3年に1度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられたことに怒り不安の声が広がっています。身体介護、生活援助など訪問介護は、とりわけ独居の方をはじめ要介護者や家族の在宅での生活を支えるうえで欠かせないサービスです。このままでは在宅介護が続けられず「介護崩壊」を招きかねません。

介護報酬は介護保険から介護事業所に支払われますが、今回の引き下げで訪問介護事業所、とりわけ小規模・零細事業所が経営難に陥(おちい)り、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがあります。すでに23年の訪問介護事業所の倒産は67件と過去最多を更新し、ほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所です。

厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげていますが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が利益率の「平均値」を引き上げているものであり、実態からかけ離れています。

訪問介護はとくに人手不足が深刻です。長年にわたる訪問介護の基本報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を月額約6万円も下回ります。ヘルパーの有効求人倍率は22年度で15.5倍(厚生労働省調べ)と異常な高水準です。

政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしていますが、すでに加算を受けている事業所は基本報酬引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出ると予想されます。このままでは介護人材の確保はますます困難になるだけです。

沖縄県内でも休廃止する介護事業所が急増する恐れがあり、保険料を払っても必要な介護が受けられなくなる事態は何としても避けなければなりません。

以上の趣旨から、下記事項につき、実施を国に求めます。

### 1. 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月28日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

発委第4号

## 南城市道に係る予算増額を求める意見書

南城市は平成22年8月に「那覇広域都市計画区域」から離脱し新たな「南城市都市計画区域」を指定し、都市計画区域再編が実現いたしました。平成27年10月には南城都市計画マスタープランの改訂等、様々な生活圏の形成や他の都市部や産業地域への通勤通学等の利便性の向上に向け、幹線道路や補助幹線道路の整備が重要な課題と掲げております。

本市では平成23年度に「南城市道路網整備計画」を策定し、市内の整備する路線を短期、中期、長期に位置付けて道路整備に着手しているところですが、7年程度で完成開通する路線がいまだに完了していないため、本市のまちづくりにも多大な支障を出していること、また他の路線整備に着手できず、市民生活にも迷惑をかけている状況です。多くの市民からも早期の整備を切望する声があることから下記のことを強く要請いたします。

記

### 1. 社会資本整備総合交付金(2路線)、沖縄振興公共投資交付金(5路線)整備のための予算増額

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月28日

沖縄県南城市議会

あて先

沖縄県知事、沖縄県南部土木事務所長

## 発委第 5 号

## 南城市道に係る予算増額を求める要請決議

決議内容は発委第 4 号と同じ

あて先  
沖縄県議会議長

## 発委第 6 号

## 南城市内の県道に係る早期整備を求める意見書

南城市は平成 22 年 8 月に「那覇広域都市計画区域」から離脱し新たな「南城市都市計画区域」を指定し、都市計画区域再編が実現いたしました。平成 27 年 10 月には南城都市計画マスタープランの改訂等、様々な生活圏の形成や他の都市部や産業地域への通勤通学等の利便性の向上に向け、幹線道路や補助幹線道路の整備が重要な課題と掲げております。

本市では平成 23 年度に「南城市道路網整備計画」を策定し、市内の整備する路線を短期、中期、長期に位置付けて道路整備に着手しているところですが、県道の整備も遅れていることから、本市のまちづくりにも多大な支障を出していること、また、多くの市民からも早期の整備を切望する声があることから下記のことを強く要請いたします。

記

1. 県道 86 号線、喜屋武（南）交差点の右折信号機の設置
  - ・四方向からの右折帯はあるが、右折信号機が無いため安全に支障をきたしている
2. 県道 17 号線の歩道の早期整備
  - ・用地買収は完了しているが整備に至っていない
3. 県道 77 号線、仲間交差点の改良
  - ・南部東道路の開通後様子を見て整備とのことだが南部東道路の開通も遅れていることから同交差点の改良整備を早期に要望
4. 県道 77 号線、稲嶺十字路の右折信号機設置
  - ・県道 48 号線は右折帯、右折信号整備済みだが 77 号線も早期設置を要望
5. 那覇玉城自転車道路の整備促進の為の予算確保
  - ・市道 3 路線の整備とも関連している路線の予算確保は早期に要望

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 6 年 6 月 28 日

沖縄県南城市議会

あて先  
沖縄県知事、沖縄県南部土木事務所長

## 発委第 7 号

## 南城市内の県道に係る早期整備を求める要請決議

決議内容は発委第 6 号と同じ

あて先  
沖縄県議会議長

## 発委第 8 号

## 南部東道路の早期全線開通及び南城つきしろ IC からの延伸早期実現(等)を求める意見書

南部東道路は沖縄本島南部圏域の振興を支援する道路として切望され、平成 6 年 12 月に南風原町（那覇空港自動車道）～旧知念村（国道 331 号）の区間において地域高規格道路の「計画路線」として指定された。合併直後の平成 18 年 3 月に現「整備区間」が指定され、平成 30 年度の供用開始を目指し、県が事業主体となり平成 23 年 4 月に事業着手された。しかし、その進捗は大幅に遅れており、暫定 2 車線での供用区間は、約 2km（27%）にとどまり、さらに未着手区間も多く全線開通時期は見通せず、また東部地域（国道 331 号）への区間延伸の取り組みも全く動かない状況にある。

この地域は地形的要因から人口の 3 割（約 1 万 4 千人）の市民が国道 331 号沿線の標高 10 m 以下の海岸低地で生活し、昨今の激甚化・頻発化する気象災害や津波等の大規模災害時において、高台や避難施設へのアクセス道路がない地域が多く、南部東道路に連結した避難道路建設が求められている。

合併後の本市は、南部東道路を骨格とするまちづくりを進め、都市計画区域及び地域公共交通の再編、情報インフラの格差是正など、市民の理解や地域の協力のもと、新市としての一体化、地域特性を活かし

たまちづくりは、減少傾向にあった人口も増加に転じるなど進展しつつある。

しかし、南部東道路の整備の遅れは、新たなまちづくりに影響が出ており、特に今年8月に大型商業施設(コストコ)がオープンすることによる渋滞問題は、周辺主要道路にも影響を及ぼすことが予想される。南部東道路の早期全線開通及びつきしろICからの延伸事業化は、本市における地域振興、国土強靱化の実現だけでなく、県土の均衡ある発展、更には、本県の道路ネットワークの動脈として南部圏域の経済振興に繋がることから以下の事項を要請する。

記

- 一 南部東道路全線開通の早期実現
- 二 南城つきしろICからの延伸早期実現化
- 三 工事に際しての地元企業発注

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月28日

沖縄県南城市議会

あて先  
沖縄県知事

### 発委第9号

## 南部東道路の早期全線開通及び南城つきしろICからの延伸早期実現(等)を求める要請決議

決議内容は発委第8号と同じ

あて先  
沖縄県議会議長

### 発委第10号

## 学校給食費の完全無償化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響やロシアのウクライナ侵攻の長期化等による物価高騰により、家計を圧迫し、市民生活を取り巻く環境は厳しい状況にある。経済状況の悪化及び物価高騰は子育て世帯に対して、経済面のみならず、教育面においても深刻な影響を及ぼしている。

政府の「こども未来戦略方針」で「無償化の実現にむけた実態調査を行う」としたことを受けて行われた文部科学省の調査では、全国の自治体の3割が「保護者の負担軽減や子育て支援」や「少子化対策」のため、学校給食費の無償化を実施していることが明らかになったが、自治体からも自治体間の格差をなくすため、国による無償化を求める声が上がっている。

沖縄県は令和7年度から学校給食費の無償化の支援を行うとの発表がされたが、学校給食費の無償化は中学生のみで小学生は対象外であり、又、その費用の2分の1を沖縄県が補助するという内容である。さらに、各市町村が行っている就学援助の無償化も対象外である。玉城県知事が掲げる『学校給食無償化』の公約は、子育て世帯にとって切実な願いであり、期待されているものですが、今回の沖縄県の発表では、小学生は含めず、実施している自治体への半額援助であり、子育て支援に地域間格差が生じる懸念がある。

南城市においても、こどもの成長に欠かせない学校給食と認識し、準要保護、要保護世帯に学校給食は無償化としており、また、昨今の物価高騰による食材費の高騰による給食費の値上げ(今年度より)についても、市の補填と交付金を活用し、保護者の負担増にならないようにしているものの、これ以上の予算の確保は非常に厳しい状況である。

よって、本市議会としてひとしく義務教育を受ける権利の保障と子どもの貧困問題の解決や子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、国と沖縄県に対し、学校給食無償化の早期実現を強く要望する。

記

- 一 自治体間の格差が生じないよう、国の制度として、学校給食の全国一律無償化を実現すること
- 一 国による全国一律無償化が実現するまでの間、県内市町村間で格差が生じることがないように沖縄県の制度として、全額県負担による小学校も含めた無償化を実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月28日

沖縄県南城市議会

あて先  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣  
沖縄及北方対策担当大臣、沖縄県知事

## 発委第 12 号

市役所内におけるハラスメント問題について第三者委員会  
設置による調査を求める決議

令和 5 年 12 月の市役所内におけるハラスメント疑惑報道に端を発し、市議会有志のメンバー（7 名）がアンケート調査を実施したことの結果が沖縄県庁内にて発表されたが、内容については議会への共有は行わないとのことであった。

7 名が行った調査報告では「ハラスメントがあった」と発表されたが、議会における執行部の答弁は「申告なし」であり、双方の主張に齟齬があったため議会において調査する必要性を理由に、新里 嘉議員より議長を除く 19 名の議員による特別委員会の設置が議会に提案され「南城市役所内におけるハラスメントに関する特別委員会」が設置されるに至った。

特別委員会においてこれまで 11 回の議論を重ね、また実態把握のために全職員を対象にアンケート調査を実施し、その結果がまとまったので、本アンケートを基に市職員が安心して働くことができる風通しの良い職場環境づくりにつながるよう、公平・公正な調査をしていただき、事実解明に向け早急に第三者委員会設置を強く求める。また、当委員会を実施したアンケートについては原本をそのまま提供することとする。

なお、第三者委員会委員の人選については市が関与することなく、公平性・公正性・透明性が担保できる機関にて人選を行うよう申し添える。

以上、決議する。

令和 6 年 6 月 28 日

南城市議会

宛先  
南城市長

## 決議第 3 号

在沖米空軍兵による少女への性的暴行事件に対する  
抗議決議

またもや、県民を震撼させる米兵による凶悪事件が発覚した。

県内で起きた事件、しかも、未成年者への性的暴行という重大な事件であるにもかかわらず、沖縄県への報告もなく半年間知らされなかった事も明らかになった。

新聞報道によると 2023 年 12 月、米空軍兵長の男は本島中部で 16 歳未満の少女を誘拐し自宅へ連れ込んだうえで性的暴行を加えたとされる。どれほどの恐怖、絶望感であったろうか。被害者が受けた破壊的な痛み、ご家族の心情を思うと胸が締めつけられる。

私たちは、今回も何の罪もない少女を守る事が出来なかった。

本市議会は、二度と起きてはならない、起こさせないと言いながら繰り返されるこの現実には打ちひしがれながらも、根幹にある日米地位協定の抜本的改定と、基地負担軽減を強く求め、以下抗議する。

記

- 一、 被害者への謝罪と心身ケア及び補償を国の責任として行うこと
- 一、 事件の全容解明及び被害者や家族へ配慮した公表を行うこと
- 一、 効果的、具体的な再発防止策を実施し綱紀粛正を徹底すること

以上、決議する。

令和 6 年 (2024 年) 6 月 28 日

沖縄県南城市議会

宛名

米国防長官、米国防長官、駐日米国防使、在日米軍司令官、外務大臣  
外務省沖縄事務所、沖縄県警本部長

その他以下の意見書が決議されました。

## 発委第 2 号

「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

## 発委第 3 号

「30 人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

## 発委第 11 号

南城市議会基本条例の一部を改正する条例について

## 議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画を配信しています。

会議名や議員名を指定してご視聴いただくことが可能です。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/>



## 議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公開しています。

公開は会議終了の約3ヵ月後となりますことをご了解ください

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/>



## ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお寄せください。



## あなたも市議会を傍聴してみませんか？

皆様が選んだ代表がどのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。市政を知る良い機会です。

次回の定例会は9月に召集される予定です。

## 表紙写真募集



市内の風景や自然、おすすめのスポット、地域の行事や活動の様子など、南城市の魅力をアピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。

- 応募作品は返却しないものとします。
- 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限りです。
- 応募作品の著作権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。  
(人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。)

### 応募方法

応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、コメントをご記入の上、送信して下さい。記載された個人情報は、応募作品に関する問い合わせ等、必要な範囲内で使用します。

### 宛先・お問合せ先：南城市議会事務局

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地  
E-mail [gikai@city.nanjo.okinawa.jp](mailto:gikai@city.nanjo.okinawa.jp)  
TEL：098-917-5405 FAX：098-917-5438

## 職場見学

令和6年6月11日(火)に大里南小学校4年生の職場見学受入れを行い、議場の見学や議席に着席して議会の流れについて体験しました。また、庁舎内を見学しながら市役所ではどんな仕事をしているのか学びました。



## 編集後記



今年の梅雨は100年ぶりの大雨とニュースにありましたが、皆様の周りは大丈夫でしたでしょうか？

さて、夏も本番に入り、暑い日が続いておりますが、市民の皆様、熱中症対策・しっかりと英気を養って夏を満喫しましょう。

今議会でも多くの意見書を国・県へと上げており、市道や県道、南部東道路早期開通につきしろICからの延伸、学校給食無償化など、南城市の今後の発展・市民の皆様の生活を今以上に良くしていくためにも、議員一同議会活動に邁進してまいります。

議会だよりの一般質問も600文字と制限があり、すべての質疑を載せることはできませんが、議会中継等もありますのでそちらの方でもご覧いただけたらと思います。

今後とも議会だよりをご愛読いただきますよう宜しくお願い致します。

議会広報調査特別委員会  
副委員長 西銘 幸太